

むつ市議会第241回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

令和元年9月19日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第78号 むつ市森林環境譲与税基金条例
- 第2 議案第79号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第80号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第85号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第5 議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第6 議案第87号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第88号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第89号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第90号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第91号 平成30年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第92号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第93号 平成30年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第13 議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算

【報告に対する質疑】

- 第14 報告第17号 平成30年度むつ市健全化判断比率について
- 第15 報告第18号 平成30年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

【議員派遣】

- 第16 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	大 濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇 夫
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛 人
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 査 委 員	齊 藤 秀 久
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監 策 監	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	佐 藤 孝 悦	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	佐 藤 節 雄	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
都 整 建 技 政 推 進 部 長	小 笠 原 洋 一	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

大畑庁舎長	立花	一雄	澤長部ロシ監	浜田	一之
会管理計者	野藤	賀範	野所プロン	木村	善弘
監査委員局長	田中	宏司	協舎済イシ進	金浜	達也
教育部長	松谷	勇	野所プロン	濱谷	重芳
総政推務進部策監	角本	力	協舎済イシ進	千代谷	賀士子
企政推企課	中村	智郎	野所プロン	杉澤	一徳
財務課部長	石橋	秀治	協舎済イシ進	井戸向	秀明
総務課部長	柏谷	諒	野所プロン		

事務局職員出席者

事務局長	金澤	寿々子	次長	高杉	俊郎
総括主幹	青山	諭	主幹	葛西	信弘
主任主査	堂崎	亜希子	主査	井田	周作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

9月10日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、産業建設常任委員長、民生福祉常任委員長及び決算審査特別委員長からそれぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第13 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第78号 むつ市森林環境譲与税基金条例から、日程第13 議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算までの13件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、議案第78号について、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

（11番 佐賀英生議員登壇）

○11番（佐賀英生） 産業建設常任委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月10日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

議案第78号 むつ市森林環境譲与税基金条例についてであります。理事者側から、森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進を目的とした間伐、人材育成、木材利用の促進等に関する施策を実施するため森林環境譲与税の適正な管理を目的として基金条例を整備するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、基金を活用するタイミングについての質疑があり、理事者側から、活用のタイミングについては喫緊の課題として森林整備が急がれることから、森林環境譲与税が譲与される年度で活用していくとの答弁がありました。

また別の委員から、森林環境譲与税は公有林と民有林のどちらの整備を行うものなのか、また整備する箇所を選定についての質疑があり、理事者側から、経営の難しい民有林に対して森林環境譲与税を使って整備していく、また森林整備については現在5年計画の森林経営計画で計画的に整備が行われているが、当該計画が立てられていない地区から整備していくとの答弁がありました。

また別の委員から、基金の規模についての質疑があり、理事者側から、基金の規模は未定であるが、その原資となる森林環境譲与税については、2,100万円程度になる見込みであるとの答弁があ

りました。

また別の委員から、林道の補修についての質疑があり、理事者側から、予算の関係から直しきれない箇所もあったことから、今後は林道の補修に関しても森林環境譲与税を活用していきたいと考えているとの答弁がありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

大変申しわけありません。ちょっと一部訂正がございまして。「基金の整備」と申し上げましたが、「基金の規模」の間違いでございました。訂正いたします。

○議長（白井二郎） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第79号、議案第80号及び議案第85号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（25番 鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子） 民生福祉常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月10日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第79号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてですが、理事者側から、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に準じ、旧氏の印鑑を登録可能とする等のため、所要の条文整理をするものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、本改正により旧氏の印鑑

で銀行の取引等はできるのかとの質疑があり、理事者側から、国からの情報では通帳もこれまで同様に使用することができるものとされているが、金融機関の取り扱いについては把握していないとの答弁がありました。

また別の委員から、新たに旧氏の印鑑登録をした場合、現行のものと印鑑登録が二つになるのかとの質疑に対し、理事者側から、これから結婚をされる方は旧氏をそのまま使用することができること、すでに結婚されている方は結婚前の旧氏に改印できることを定めたものであり、印鑑登録を二つ行えるものではないとの答弁がありました。

次に、議案第80号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてですが、理事者側から、子ども・子育て支援法並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、第6条の施設の利用を申し込む保護者に関して、支給認定保護者が教育・保育給付認定保護者に改正されているが、この理由は何かとの質疑があり、理事者側から、現行の支給認定は施設型給付を受ける幼稚園や認定こども園等へ通園する児童について市が認定し、支給するものであるが、本改正による無償化に伴い、認可外保育施設や幼稚園の一時預かりという給付事業が追加されたことから、用語が変更になったものであるとの答弁がありました。

次に、議案第85号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてですが、理事者側から、介護給付費負担金等の精算により国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金が生じたこと等に伴う1億2,660万5,000円の増額補正であり、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、

66億961万6,000円となるものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（白井二郎） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第86号から議案第94号までについて、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

（10番 東 健而議員登壇）

○10番（東 健而） 決算審査特別委員会に付託されました議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算までの議案9件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月11日及び12日に、市長、副市長、教育委員会教育長及び公営企業管理者ほか関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

初めに、議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算、議案第89号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算及び議案第91号 平成30年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算については、それぞれ委員1名より反対討論がありました。賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第88号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算、議案第90号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第92号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第93号 平成30年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について及び議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算については、全会一致で原案のとおり可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（白井二郎） これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時30分まで暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました13議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第78号

○議長（白井二郎） まず、議案第78号 むつ市森林環境譲与税基金条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

すので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 日本共産党の工藤祥子です。議案第78号 むつ市森林環境譲与税基金条例について反対討論いたします。

これは、森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策をするため基金を設置するとしています。この税収は、森林環境税として年間納税者1人1,000円を個人住民税均等割に上乘せし、新たに課税するものです。個人住民税の均等割は、所得割が非課税となる人にも一律の額で課税される逆進性の高い税で、低所得者の負担をさらに強めるものです。

地方に民有林が多いということ、しかし人口の多い都市部に多数の譲与税が配分される仕組みという矛盾を持っています。

言うまでもなく森林整備は、重要な課題です。だからこそ、国の一般会計における林業予算の拡大で財源確保を行うべきです。

また、温室効果ガス排出の企業に負担を求めるべきですが、企業負担がありません。中身を知るにつけ、さまざまな問題を抱えた制度となっている本案に反対いたします。

○議長(白井二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第78号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者21人、起立しない者2人)

○議長(白井二郎) 起立多数であります。よって、議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第79号

○議長(白井二郎) 次は、議案第79号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第79号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第80号

○議長(白井二郎) 次は、議案第80号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第80号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第85号

○議長(白井二郎) 次は、議案第85号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第85号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第86号

○議長(白井二郎) 次は、議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 日本共産党、工藤祥子です。議案第86号 平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算に反対いたします。

平成30年度も歳出で原子力広報調査費として984万7,000円余りが実施されました。また、むつ総合病院に対する債務負担行為は、平成30年度から令和19年度までの期間として設定し、15年繰り延べとしました。財政健全化対策を策定したのは平成27年、予想されていたことで、総合アリーナ整備事業のような箱物建設は身の丈に合った規模なのか、防災拠点としての場所も含めて指摘してきました。生活道路、低所得者支援、子育て支援対策がおこなわれているからです。

むつ市総合アリーナ事業の平成30年度分本決算は3億4,656万6,120円の支出で、むつ市の一般財源からは936万6,120円の支出です。今市議会での行政報告で3億円の増額と報告になりましたが、これ以上膨らむことのないよう要望いたします。

歳入では、原発関連交付金は24億1,528万3,000円、ことし4月の全国紙社説で、国内の原発は本格的な廃炉の時代を迎えており、原発マネーはいつまでも当てにできるわけではないと書かれる時代になってきています。原発マネーに頼らない地域づくりへと転換することを求めます。そして、電源三法等を改正し、廃炉に伴う交付金制度の確立を求めていきます。

以上をもって反対討論といたします。

○議長(白井二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第86号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の

起立を求めます。

(起立者21人、起立しない者2人)

○議長(白井二郎) 起立多数であります。よって、議案第86号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第87号

○議長(白井二郎) 次は、議案第87号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第87号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第88号

○議長(白井二郎) 次は、議案第88号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第88号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第89号

○議長(白井二郎) 次は、議案第89号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 日本共産党の工藤祥子です。議案第89号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算に反対いたします。

この議案は、大畑304万円、川内154万円、脇野沢50万円、同集落排水施設9万円、合計517万円の下水道料金の値上げが実施された決算です。

よって、この議案に反対いたします。

○議長(白井二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第89号についてご異議がありますので、起

立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者21人、起立しない者2人)

○議長(白井二郎) 起立多数であります。よって、議案第89号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第90号

○議長(白井二郎) 次は、議案第90号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第90号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第91号

○議長(白井二郎) 次は、議案第91号 平成30年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質

疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 日本共産党の工藤祥子です。議案第91号 平成30年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算に反対いたします。

介護を社会で支えようたい、平成12年にスタートした介護保険制度ですが、改定ごとに保険料の引き上げ、利用料の負担増、給付削減が続いています。財源構成では、国が25%のみであることが矛盾を広げています。減り続ける年金に加えて、高齢者の生活を追い詰めています。

平成30年4月から介護保険料の基準額が6,000円から6,700円に引き上げられ、介護保険料1億3,841万5,200円の引き上げ総額が含まれている決算です。

よって、介護保険特別会計決算に反対いたします。

○議長(白井二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第91号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者21人、起立しない者2人)

○議長(白井二郎) 起立多数であります。よって、議案第91号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第92号

○議長（白井二郎） 次は、議案第92号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第92号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第93号

○議長（白井二郎） 次は、議案第93号 平成30年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第93号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第94号

○議長（白井二郎） 次は、議案第94号 平成30年度むつ市水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第94号は委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第14～日程第15 報告に対する 質疑

◇報告第17号

○議長（白井二郎） 次は、日程第14 報告第17号 平成30年度むつ市健全化判断比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で報告第17号の質疑を終わります。

報告第17号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第18号

○議長（白井二郎） 次は、日程第15 報告第18号平成30年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で報告第18号の質疑を終わります。

報告第18号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第16 議員派遣について

○議長（白井二郎） 次は、日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、青森県市議会議員研修会に出席させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（白井二郎） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第241回定例会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会